

令和元年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 令和元年6月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時52分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一

同職務代理者 塚本 亨

委 員 望月京子

委 員 齋藤初夫

委 員 大里豊子

議場出席委員

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| ・教育次長 | 安井喜一郎 | ・学校教育担当部長 | 杉立 敏也 |
| ・教育総務課長 | 鈴木 雄祐 | ・学校施設課長 | 秋元 高志 |
| ・学校施設整備担当課長 | 杉谷 洋一 | ・学務課長 | 神長 康夫 |
| ・指導室長 | 加藤 憲司 | ・学校教育支援担当課長 | 山岸 健司 |
| ・統括指導主事 | 木村 文彦 | ・統括指導主事 | 大川 千章 |
| ・地域教育課長 | 山崎 淳 | ・放課後支援課長 | 生井沢良範 |
| ・生涯学習課長 | 加納 清幸 | ・生涯スポーツ課長 | 南部 剛 |
| ・中央図書館長 | 尾形 保男 | | |

書 記

- ・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤雄一 委員 塚本 亨 委員 望月京子

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。本日は日高委員から欠席の届出をいただいておりますが、出席委員は定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第6回臨時会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名人は私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件、そして報告事項等が4件となっております。

それでは、議案に入ります。議案第31号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」について、お願ひします。

学務課長。

○**学務課長** 議案第31号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

提案理由でございます。青戸小学校の通学区域における児童の増加に伴い、青戸小学校の通学区域の一部を中青戸小学校の通学区域に変更する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚、おめくりいただきますと、新旧対照表がございますので、そちらをごらんください。新旧対照表の右側が改正案、下線部が改正箇所でございます。改正の内容でございますが、小学校の部のうち、現行の青戸の区域である青戸五丁目の全域と青戸六丁目1から4番までを中青戸の区域に変更するものでございます。

施行期日は令和元年10月1日から施行し、経過措置を設けるものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 1点よろしいでしょうか。本項目は既に前回の臨時会でご報告いただいておりますので、その必要条件は十分に理解できていますけれども、ただ、前回は質問させていただいたのですが、青戸地域というのは歴史的に環状7号線が通る前より、とても自治会の結束が強い地域という理解があるのですが、その辺の住民の方のご理解は得られたのかなということだけ、もう一回確認させていただきたいと思ひます。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 地域としてはたしかに自治会とか、学校関係者のいろいろなご意見がございました。それを承って協議をする場を設けまして、昨年、具体的な、正式な会合通知は3回なのですけれども、それ以外にもいろいろなご意見を個別に入ってお伺ひしたりして、ある程度の理

解をいただいたという状況でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。ご苦労さまでございました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も前回申し上げさせていただいたのですけれども、通学路に関して、安全を十分確認してやっていただきたいと思います。

○教育長 安全確保をよろしくということですね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 31 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第 31 号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の 1「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの平成 30 年度管理運営報告の概要について」、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは、「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの平成 30 年度管理運営報告の概要について」ご報告いたします。

まず 1 の「報告趣旨」でございます。地方自治法第 244 条の 2 第 10 項及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第 6 条に基づき、指定管理者から提出された平成 30 年度管理運営報告の概要について、報告するものでございます。

なお指定管理者は国際自然大学校・東急コミュニティーグループでございます。

2 の「管理運営状況報告の概要」です。(1) の宿泊利用件数は平成 30 年度が一般及び移動教室・公用あわせて 69 件、29 年度比で行きますと 327 件のマイナスでございます。(2) の宿泊利用延べ人数は、平成 30 年度は一般及び移動教室・公用あわせて 9,103 人でございます。29 年度比の増減数で行きますと、6,947 人の減でございます。こちらは宿泊利用件数とあわせまして、平成 30 年 8 月から 31 年 3 月まで大規模改修工事を実施していました。このため、閉館していたということが、主な理由でございます。

次に、施設利用料金収入実績でございます。施設利用料金収入額としましては、123 万 8,870 円でございます。施設利用料金収入の区への還元でございますが、年度協定書に基づき、利用料金収入見込額を超えた額に 1 割を乗じた額、こちらを区に還元するというところでございまして、平成 30 年度につきましては、還元額は 2 万 3,887 円でございます。

裏面の 2 ページをごらんください。(4) 修繕でございます。日常的な修繕につきましては、

区からの貸付修繕料により指定管理者が実施するということになってございます。平成30年度は14件。スプリンクラー修繕、畳の表がえ・襖張替修繕等を実施いたしました。修繕料の貸付額及び支出額ともに2,189万8,612円でございます。

(5) 燃料・光熱水費でございます。こちらにつきましても、区から貸付料により指定管理者が支払を行っております。貸付額が845万4,668円。支出額が653万5,182円。返戻額として、191万9,486円でございます。

(6) 自主事業実績でございます。表に示します3事業、こちらで90名の参加がありました。自主事業収益の区への還元でございますが、こちらも年度協定書に基づきまして、その収益額の5割を区に還元するというところでございまして、これにより平成30年度は還元額が1万4,906円ということでございます。

3ページをごらんください。(7)の広報活動実績でございます。表の記載にありますホームページの運営、リーフレットの作成、広報かつしかへの掲載など、こういったものを通年で実施いたしました。

(8) モニタリング及びアンケートの実施でございます。実施方法としては指定管理者によるセルフモニタリング及び利用者満足度調査を実施しております。実施結果の反映についてですが、セルフモニタリング及び利用者満足度調査の結果をもとに、区として管理者で業務改善のために協議を行い、業務改善に取り組んでいるところでございます。

(9) 総括でございます。平成30年度は学園の一般利用、こちら8月から3月までの間、大規模改修工事等がありました関係で、学園の利用がなかったということで、平成30年度は前年度比で延べ6,132人の減少となっております。利用者は減少いたしましたが、学校や一般利用者から、こちらのアンケート結果ではおおむね良好な評価を得てございます。

最後に3「区の重点指導方針」でございます。一つ目が基本協定書及び年度協定書に基づく適切な管理運営。二つ目が施設利用者に対するサービス向上への取り組み。三つ目が積極的な広報活動や自主事業実施による一般利用者の集客。これが区の重点指導方針でございます。

裏面以降、別紙にはアンケート結果、それから貸借対照表や損益計算書がございますので、後ほどごらんいただければと思います。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ご報告をありがとうございました。特にリニューアル工事ということで、非常に厳しい環境下での対応のご報告かと思うのですが、せっかくきれいになったということであれば、先ほど言いましたように広告活動のホームページの運営あるいはツイッター、フェイスブックまで活用するというPRで、移動教室等々との競合で限られたコマ数になろうと思うので

すがぜひ、いい環境ですので、区民の方にさらなる広報活動をお願いしたいと、要望をいたします。せっかくの施設ですので。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「令和元年度学習意識調査の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和元年度学習意識調査の実施結果について」調査がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず1「調査の概要」でございます。まず(1)目的。各校が学習に対する意識や家庭での生活習慣などの学習意識を調査し、分析することで、児童・生徒の実態を正しく把握すること。

そして、二つ目の目的といたしましては、調査結果の分析により、区全体、学校、学年、学級、個々の児童・生徒の課題を把握し、授業や指導方法の改善、児童・生徒の一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用するとしております。

(2)対象でございます。区立学校の小学校第4学年から中学校第3学年までの全児童・生徒になっております。

(3)実施期間でございます。平成31年度4月15日(月)から19日(金)まで実施をいたしました。

(4)内容でございます。生活習慣・自己意識について、学習意識・授業態度について、学習の仕方について、いじめ・不登校について、それぞれの設問ごとに5肢択一方式で調査を行っております。

2番、「調査の結果」でございます。別紙としまして、3ページ、4ページ、5ページに細かい設問ごとの割合を載せております。後ほど、ごらんいただければと思います。

裏面をごらんください。3番、「調査結果分析」でございます。まず生活習慣・自己意識についてでございます。設問の(8)「学校のきまりを守っている。」(9)「学校では、先生にあいさつをしている。」は、全学年で昨年度以上の結果となっており、90%を超えております。「かつしかっ子」宣言の取組みが推進されていることがわかと分析しております。

(31)「自分には良いところがあると思う。」は、全学年で昨年度の結果を上回っているものの、学年進行とともに減少しており、課題が見られると分析しております。

(33)「自分は、先生から認められていると思う。」は全学年で昨年度以上の結果となっており、教員が認め、励ます指導をしていることがうかがえると分析をしました。

次に、学習習慣・授業態度についてです。(37)「家の人から言われなくても、進んで勉強している。」は、小4から中1まで70%程度でございますが、中2、中3はその割合が減少しており、自ら進んで学習する取組みに課題が見られると考えております。

(42)「授業では、先生の話をしっかり聞いている。」(45)「授業では、きちんとノートをとっている。」は、全学年で90%を超え、「かつしかっ子学習スタイル」をもとにした授業規律が定着していると分析をしております。

次に、学習の仕方について。(77)「話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている。」では全学年、(85)「問題を解くときは、以前解いた方法が使えるかどうか考えている。」は中2を除き全学年で昨年度の結果を上回り、「葛飾教師の授業スタンダード」をもとにした授業が徐々に浸透していると分析をしました。

次に、いじめ・不登校について、でございます。(99)「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」について、肯定的な回答が93%以上となり、昨年度の結果を全学年で上回りました。ただ、継続的にいじめ防止に向けた取組みの推進を図っていく必要があると考えております。

4「今後の取組み」でございます。「かつしかっ子」宣言及び「葛飾スタンダード」の取組みの成果が徐々に見られます。今後は家庭・地域との連携、また学習センター等の充実により、各学校の取組みが一層充実するよう、指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 対象についてですけれども、小学校は4年から6年、中学校が1年から3年になっておりますけれども、中学2年、3年になると、調査人数がすごく提出が減っているのですね。120、168と。これはどういう関係でこれだけ減っているのかなというのが、すごく気になりました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今回の回答率についてのご質問にお答えをいたします。これにつきましては、実施期間を見ていただければと思いますが、4月15日(月)から19日(金)までということで、幅をもたせて調査をしております。その期間に受けられなかったというお子さんを含めない割合でございます。多くのお子さんたちについては、学校に出席ができていない状況であると、こちらとしては考えております。

以上でございます。

○教育長 不登校がいると。

○望月委員 こんなにいるということなのですね。

○教育長 今、不登校の率はどのくらいでしたっけ、中学は5%でしたか。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 現在の不登校の率でございますけれども、率で言いますと小学校は

0.63%、中学校が4.62%でございます。

○教育長 4%いるということは、90何%になってしまうのですよね。よろしいでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 30番の「自分のことが好きである。」というところなのですが、中学2年生や3年生で50%くらいで、小学校を含め、それ以下の学年では、ほぼ60以上になっています。中学校になるとパーセントが下がってきているのは、分かる気もします。この「自分のことが好きである。」というのが半分というのは、子どもたちがこの年代になると物事を考えたり、自分自身を見つめ直したりする時期になってきているので、そういうことが反映しているのかなと思います。この数字をどのように捉えたらいいのかということ进行分析をされ、今後どのように対応していくお考えでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今の30番、「自分のことが好きである。」という項目でございます。今回、平成30年度の数字を出しておりますけれども、平成29年の数字も手元にもっております。中学校2年生については、48.1%、中学校3年生については45.7%ということで、本当に葛飾区の教育の大もとになっている自己肯定感を高めるというところでは、確実に成果が出てきているかなと思っております。

ただ、先ほど齋藤委員からもお話があったように、思春期を迎えて、自分のことが好きであるとなかなか思いにくいような年代というところもあると思います。教育委員会といたしましては、まず教員がしっかりと子どもたちのできたことをほめる。また、しっかりと授業が分かる、できるということで、自信を育むような教育をしっかりとやっていきたいと考えております。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 まさにそうだと思うので、いろいろ考えると、自分のことを嫌いになるような要素が多く出てくる時期なので。自分の存在が社会に必要なのだとか、その必要性を自分の中に自覚させてあげたり、周りがいいところを育ててあげたりすることが非常に大事な時期だと思いますので、今、ご答弁いただきましたが、そういう方向をきちっと徹底していただきたいなと思います。

○教育長 そういうお願いということですね。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、奇しくも齋藤委員がおっしゃっていただいた、まさにそのとおりだと思います。特にその中で、もう1点、気になりますのは、22番でしょうか。「地域の活動に参加をしている。」という部分で、比較的パーセンテージが低いのですよね。私どもの学校の基本的なコンセプトは、学校、親御さん、地域ということで三位一体となって、街で子どもを育て、育て

いくという部分がございますので、そういった部分で、自己肯定感の問題もいろいろな地域のイベントなり、やはり先達のほかの周りの方の力をかりて、何か自己啓発ができるようなノウハウがあったらいいかなと、このデータから感じましたので、何かありましたらよろしく願いしたいと思っております。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、ご質問ありましたとおり、例えば中学校3年生ですと23.3ということで、非常にほかの項目と比べても著しく低い状況かなと思っております。地域の活動に参加ということで、当然ながら、中学生については部活動だとかいろいろな活動もあるということで、地域の活動ということが、学年を追うごとに下がってきているという状況があるかなと思います。

ただ、一つ見方を変えますと、昨日も地震がございました。そういった地震等の災害が起きたときには、やはり中学生が地域の担い手になるとも言われております。地域の中で、中学生が可能な限り地域に出ていって、活動するという機会をぜひ教育委員会としても、各学校にお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 指導室長、ありがとうございました。やはりその背景にございますのは、いわゆる家族構成が核家族化していたり、子どもたちの環境の中におじいちゃん、おばあちゃんに接する機会等も非常に少なくなってきている。共働き、働き方改革等々ございますので、そういった意味では、私の知っている地域では、いわゆる地域のお祭りの中に中学3年生が、校長先生、副校長先生こぞって御輿を担いで参加をするという部分では、大人との触れ合いができたという事例も、ここ数年出てきていますけれども。いろいろなノウハウがあれば、ぜひその触れ合いの機会は、子どもたちにとってもプラスになりましょうし、うるさいでしょうけど、年長者の声を聞くのだという機会はすごく大切な思い出になろうと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 今、齋藤委員、塚本委員から自己意識についてお話がありましたので、あとは、学習なのですけれども、学習の仕方で、中学生の英語について、もう少し割合が上がってくるといいのかなと思いました。

○教育長 教科のところね。

○大里委員 英語の93、94、95、96あたりです。

○教育長 93。

○大里委員 93 から下のあたりです。数字がもう少し上がると。

○教育長 英語検定、勉強している。

○塚本委員 低いですね。

○教育長 そうですね。

○大里委員 ラジオ、テレビやもっと単語の勉強ですね。

○教育長 この辺を上げたいな。

○大里委員 もう少し上がるといいかなと思いました。

○教育長 何かありますか、いいですか。要望ということで。ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、報告事項等2について終わります。

続きまして、報告事項等3「令和元年度子ども区議会の開催について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和元年度子ども区議会の開催について」ご説明をさせていただきます。

まず「趣旨」でございます。次代を担う小・中学生の議会制民主主義への理解と区政への関心を深めるため、葛飾区及び葛飾区議会と連携して実施するものでございます。

2に「関係部署」として、葛飾区、葛飾区議会、葛飾区教育委員会ということで、葛飾が一緒になって各部署で実施するものでございます。

3「日時」でございます。令和元年12月25日水曜日、午後1時から5時までを予定をしております。

「会場」でございますけれども、葛飾区議会本会議場及び委員会室。

5「子ども議員対象者」でございます。公募による区内在住の小学校5年生から中学3年生までの児童及び生徒、40名程度としております。ただし書きとして「公募の結果によっては、学校推薦や少年の主張大会出場者からの推薦を行う。」とありますけれども、公募で41名の児童・生徒が決定したとご報告を受けております。

6番、「出席者」でございます。子ども議員、あと区としては区長、副区長、関係部長、関係課長。区議会議長、副議長、議員。(4)教育委員会として、教育長、教育委員ということで、当日ご出席をよろしくお願いいたします。

裏面になります。7「実施内容及びスケジュール」でございます。(1)子ども議員の募集でございますけれども、これにつきましては、既に募集を終了し、議員も決定をしたところでございます。(2)として事前学習会。8月20日の火曜日、夏休み中に予定をしております。(3)事前打ち合わせ会を10月中旬。そして(4)として子ども区議会当日、12月25日(水)と予定をさせていただいております。

8番、「その他」でございます。(1)として、子ども区議会終了後、子ども議員にアンケート

トへの回答協力を依頼すること。(2) 子ども議員には当日の昼食を提供するほか、参加記念品として図書カード2,000円分を贈呈します。(3) 子ども議員に対し、区の費用負担で障害保険に加入いたします。(4) 会議録及び集合写真を子ども議員及び関係学校へ配布させていただきます。会議録につきましては、各部、関係課、区議会議員に配布するとさせていただいております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

大里委員。

○大里委員 既に子ども議員が41名決定したとのことですが、去年は希望者が多くて抽選だったと記憶しています。また今年も抽選になるのかなと思っていたのですが、その場合、去年も外れてしまって、またことしも外れてしまうこともあるのかななどと心配していたものですから。そのあたりは、応募者全員ということなのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 応募者全員ということで聞いております。43人だったのですが、2人辞退が出たということで、希望の41人の方がそのようになったと聞いております。

○教育長 全員ということですね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項3について終わります。

続きまして、報告事項4「平成30年度葛飾区立図書館の利用に関するアンケート結果について」をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、「平成30年度葛飾区立図書館の利用に関するアンケート結果について」ご報告いたします。

概要をまとめたものを本日、報告するものです。

実施期間でございます。平成30年10月20日から11月9日まで。区内の図書館とホームページによりまして、アンケートを告知してございます。対象は中学生以上ということで行いました。このアンケートにつきましては、今後の事業に取り組んでいく際に参考としてまいりたいと考えてございます。

では、別添の概要版をごらんください。1枚、おめくりいただきまして、1ページ、アンケート概要というところで記してございます。この概要の6番になりますが、回収状況として件数を記載してございます。図書館に来場していただいている方から、直接紙でいただいたものの件数、それから一番下の合計の上にごございますインターネットによりまして221件ということで、合計1,798件の内容をいただいたものでございます。

それでは、2ページをごらんください。アンケートの結果の概要でございます。お住まいは

当然ですけれども、区内の方が86%というところです。また年齢にいたしましては、40代、50代、それと70代が多いということになってございます。

1枚、おめくりください。2番に区立図書館の利用状況でございます。当然、図書館に来ていらっしゃる方が多いでございますので、大体、月に1回から3回、それから週2回から3回ということで、多くの方にご利用いただけているかなと思います。またその下、主な利用目的ですが、当然、本の貸し出しというのが一番図書館に来ている方では多くなっております。

その下、(3)に利用しない理由で伺っている部分ですけれども、家が遠いが38%、場所が不明32%という意見もいただいておりますので、引き続き図書館の案内をしていく必要があるかと思っております。

右、4ページをごらんください。4ページの3の(2)要望したい新しいサービスで、回答三つまでということになっていただいております。来館者の声というところになりますけれども、休憩スペース、飲食スペースが32%。それから、左に二つずれまして、返却ポストとWi-Fiの環境ということで、図書館の機能についての要望をいただいているところでございます。

ページをおめくりください。5番に葛飾区立図書館のサービスの満足度のところで確認した集計表になってございます。6ページにその内容をグラフに表してございます。全体の項目を示してございますけれども、⑦番につきまして、持ち込みPC、インターネットの利用環境については、満足、やや満足がちょっと少ない形となっておりまして、やはり現在、図書館でのネットの活用については、要望が多いのかなというところになります。その下、⑭児童向けの図書サービス、⑮青少年向けの図書サービス、⑯障害者・高齢者向け書籍サービスについての満足度が若干低く出てございますけれども、こちらにつきましては、やはりまだ周知、それから利用者の方が直接アンケートには余り参加されていない状況もあったと考えてございます。

1枚、おめくりください。7ページが葛飾区立図書館のサービスの認知度でございます。右、8ページがグラフにまとめてございますけれども、先ほどのサービスのところと若干重複するのですが、下のほうから5番ですね。11番の団体貸し出しサービス、あと12番のハンディキャップサービス、13番の読書支援機器について、まだ知らないという声が出ておりますので、引き続き、こういったサービスについての周知については、今後力を入れていきたいと考えております。

1枚、おめくりください。9ページが葛飾区立図書館のサービスの利用頻度について伺ったものでございます。こちら10ページにグラフにしてございますけれども、やはり対象者が少ない部分でございます団体貸し出しサービス、ハンディキャップサービス、読書支援等々については、まだ利用したことがないというところもございまして、積極的なPRをしていきたいと考えてございます。

また一番上にございますレファレンスサービスについては、利用したことがあるというところ

ろが出てございます。それと⑨は、自動貸出機についても大いに活用いただいているというところでございますので、これから図書館の利用を進める上では、レファレンス及び利便性の面を高めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。図書館いかがですか。

大里委員。

○大里委員 中央図書館長からお話をいただきまして、周知をぜひお願いしたいと思います。図書館を「利用しない理由」というところで、家から遠いという割合が高いのですけれども、私も前に上小松図書館が改修中だったときに、本を借りる必要がありまして、予約をしてほかの図書館で受け取ったということがあります。自分の生活範囲といえますか、比較的近いところに奥戸地区図書館があって非常に助かったという経験があります。

そういうふうに、やはり身近にあると利用頻度も増えるのかなと思いますので、返却ボックスですかサービスカウンターが増えていますので、そういったことを区民の方に知っていただくというのが、いろいろなサービスに関しましても知っていただくというのが非常に大切だなと思います。よろしく願いいたします。

それに加えて、もう1点。場所がわからないとか、利用しない理由についても、アンケートを答えてくださっている方がこれだけいるというのも、関心をもっていただいているというか、嬉しいことかなとも思いました。

○教育長 よろしいですか。中央図書館長。

○中央図書館長 図書館機能につきましては、現在、これまでに本のサービスをするのに自宅から1.5キロ圏内で貸し借りができるという立地で進めて参ったものでございます。今後は、返却ボックスの設置については、駅周辺でも考えていければと検討を進めているところでございます。

また分かりにくいという意見なのですけれども、余り地域に長くお住まいでない方の意見なのかなという気がするのですけれども、住宅街の中にある施設ですと、やはりまだよく分からないというような問い合わせをいただいております。例えば、先日ですと亀有図書館なのですけれども、もうあそこは40年近くあその場所でやっているのですが、行き方が、場所がどこかわからないというような問い合わせをいただいた経緯もございますので、引き続き機会を捉えまして周知をしてまいりたいと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員もおっしゃっていただいた部分が、ただ一つ気になりましたのは2

ページですね。アンケート結果の回答者の年齢構成、こんなに顕著に表れているのかなと思うのですが、40代、50代、60代、70代以上というのは、比較的本になじみやすい世代なのですが、逆を申しますと、やはり活字離れというのがこの中にございますので。これは学校教育の中でも司書さんの活用、学校図書延長とか、やはり子どもたちに本に接する機会を、まず基盤整備を教育の現場でつくりながら、長じて社会に出ていって図書館が活用できるというのが、今、司書の方を全部置いて、一生懸命におやりいただいていますので、その辺がこの数字の中にも若干見え隠れしているのかなというのを感じ取りましたので、課を超えての取組みを今後、ぜひよろしくお願ひしたい。要望です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項4について終わります。

報告事項等は以上でございますが、そのほか、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、その他で2件ほど報告させていただきたいと思ひます。

まず、私からは、区立上平井小学校における塩素ガスの発生についてでございます。机上に配布させていただきました資料をごらんいただければと思ひます。事案につきましては、既にご連絡をさせていただいているところでございますけれども、その後の対応を含めまして、状況が一定落ちついたところでございますので、改めて一連の流れを報告させていただくものでございます。

まず1番でございます「発生日時」でございますが、6月17日の月曜日午前8時前というところでございます。

「発生場所」につきましては、区立上平井小学校ということでございます。

3番、「発生原因及び経過」でございますけれども、こちらはプールの授業の準備のために、教員がプール下の機械室にございましてろ過器の一部、これは塩素の自動供給システムの容器なのですが、こちらに消毒用の塩素剤を本来入れるところを誤ってペーパー調整剤、「無水炭酸ナトリウム」とここに書かれてございますが、塩素の濃度等を調整するものでございます。これを入れてしまったということで、すぐに誤りに気づきまして、本来入れる塩素剤を追加して入れたところ、化学反応が生じて、塩素ガスが発生したということでございます。

当時、児童につきましては校舎内で待機をしていたということで、特に被害はございませんでしたが、機械室で作業に当たっていた教員が、最終的に計6人ということですが、目や鼻に痛みを訴えまして、病院に行きました。結果、いずれの教員も軽症ということでございました。さらに塩素ガスの発生による近隣住民への被害は、特に発生してございません。

さらに同日、午前10時半頃には、既に機械室の塩素ガスの濃度は下がったということで、消防が対応していたのですけれども、こちらにも撤収いたしました。

また、学校緊急情報メールにより、この件について保護者に情報提供をするとともに、改めて文書を配布して、ご報告したところでございます。

翌日、6月18日の火曜日でございますが、当該塩素の自動供給システムを含みますろ過器を稼働した後に、学校薬剤師さんのほうで、プールの水質、これは通常やるものなのですが、ペーハー値、残留塩素、臭気の検査を行いまして、特に問題がないということは確認できたところなのですが、さらに安全確保を徹底しようということで、プールの水を入れかえたところでございます。

さらに6月21日、先週の金曜日でございますが、再度、水の入れかえを行った後の水の水質検査を行いまして、当然ながら問題はなかったということで、昨日、24日の月曜日からプールの授業を開始したところでございます。

4番、「再発防止に向けて」でございますけれども、既に定例の校園長会におきましては、薬剤の取り扱いを十分確認するとともに、不要な薬剤、期限切れ等がある場合については廃棄するように周知するとともに、全校を対象に当該塩素の自動供給システムの設置状況及び薬剤の種類・保管状況の調査を実施してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけよろしいですか。今、教育総務課長からいただいたとおりなのですが、基本的な取り扱いの問題は、また周知徹底をしてほしいのですけれども、特に、学校という公共施設でプールの水の入れかえ云々という、やはりとかく世間の目というのが、今、中国・四国のほうでは渴水だとか、いろいろな問題がございますので、関心事となりやすい部分ですので、校長会等を通し、周知徹底をお願いしたい。理科の基本的な「り」の字なのですよね。ただ、その辺が残念かなと。学校教育の現場であるがゆえにちょっとがっかりするのですけれども。その辺を一つの戒めとして、周知方をぜひよろしくをお願いしたいと、感想だけもちました。

以上です。

○教育長 感想ということで。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではもう一つ。

学務課長。

○学務課長 それでは、中川中学校におけるセアカゴケグモの発見についてご報告させていただきます。

まずどのようなクモかというのを、2枚目についています写真を見ていただきたいのですが、左側が雌です。非常に大きいです。右側が雄ということです。

2の「特徴」のところなのですが、基本的にこのクモ自体はおとなしいものです。毒を持っているのは雌というところですか。かまされると激しい痛みを伴う体の腫れ、それとめまい、嘔吐、血圧の上昇、呼吸困難などが起こるというクモでございます。

1枚目に戻っていただきまして、「発見日時」からでございます。6月20日木曜日の午前11時ごろです。「発見場所」が区立中川中学校。

「経過」でございます。6月20日午前11時ごろ、プールの清掃委託業者が、プールの側溝に敷かれていたスノコからセアカゴケグモの死骸を発見。副校長に報告しました。

副校長から連絡を受けた教育委員会は、環境課、生活衛生課、広報課等、関係各所との情報共有を行い、同日、東京都からのアドバイスを参考に、セアカゴケグモの発見場所及び生息が疑われる範囲を副校長、害虫駆除業者等が目視調査し、他の個体が生息していないことを確認したというところでございます。

翌日の21日ですが、学校敷地内の雨水ます及び側溝内部等に消毒薬の散布を行いました。

4の「生徒への対応」でございます。セアカゴケグモの発見後、「プール立入禁止」の注意書きをプール周辺に掲示しました。また注意事項及びセアカゴケグモの写真を載せたポスターを作成し、校内に掲示して、生徒へ理解しやすい注意喚起を行ったというところでございます。

21日には、朝の学級活動で改めて注意喚起を行うとともに、保護者への通知を配布したところです。現在、健康被害を訴えている生徒はおりません。

また、7月1日、プール開きの予定なのですが、予定どおり行うということで、現在のところ、授業等への支障がないことを確認しているような状況でございます。

以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

望月委員。

○望月委員 一ついいですか。この清掃委託業者が、このセアカゴケグモを発見したということに関して、清掃するときに普段から、そういう部分をきちっと見ているということでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今回の清掃業者なのですが、プールの開始前に行っているプール清掃ということで、その時にスノコから発見したというものでございます。プール開きの前に行っているプール清掃ということで位置づけでございます。

○望月委員 普段から、そういうところに目を。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 プール清掃の委託を学校施設課で発注しているものなのですが、やはりプール清掃業者の方は、専門家の方が多いので、虫にも詳しい方がいると。よくこういった

クモでなくても、そういったところを注意しながら見ていただいているというのはあります。ただ、それを発注の条件として出しているわけではないのですけれども、業者さんとしては、一般的にはそういうところが詳しいというところがあったので、今回の発見につながったということでございます。

○望月委員 よく見つけられたなと思いましたが、ちょっと質問させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 セアカゴケグモを調べたら、結構、東京都内とか千葉とかあちこちで見ついているということなのですが、先ほどの説明で特徴がございましたが、命に及ぶような場合もあるけれども、基本的な対応を誤らなければ大丈夫だというようなことなのですね。

一番大事なのはそこかなと思ひまして、お聞きしたいのは、学校の現場で、もしかまされたりしたときの対応さえ間違えなければ、大丈夫だなと思ひましたので、そういう場合に、学校では対応ができるような体制を徹底しているかどうかということをお聞きしたいのですが。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今回、このようなクモを発見したのは、今回が初めてなので、これに対して、特にというのは現在のところ、まだ周知はしていないのですけれども、一般的にはこういう虫に刺されたとかいう状況があると、必ず養護教諭が対応して、その状況を確認し、緊急であれば救急車というのが通常の学校の現場で行われているところがございますので、これも同様な形になるかなと考えてございます。

○教育長 注意していきたいと。そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは報告事項を終了いたします。

それでは、委員の皆さんから何かご質問、ご意見、そのほかでございますでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、令和元年度教育委員会第6回臨時会を、これにて終了といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時52分